

消費税の改定に伴い、10月1日から使用料・利用料金に変更になりました。
 使用者・利用者の皆様には、ご負担をおかけしますがよろしくお願ひします。

改定後の単価は、以下のとおりです。

施設名	区分		基本使用料					
			午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
			9時～ 12時	12時～ 17時	17時～ 21時30 分	9時～ 17時	12時～ 21時30 分	9時～ 21時30 分
小矢部市立藪波スポーツセンター、小矢部市立水島スポーツセンター及び小矢部市立北蟹谷スポーツセンター	大会	有料の場合	4,410	7,350	7,350	11,750	14,700	19,110
		無料の場合	860	1,430	1,430	2,290	2,860	3,720
	練習		150円/時間					

備考

- この表で、「有料」とは大会又は試合において入場料を徴収する場合をいい、「無料」とは入場料を徴収しない場合をいう。
- 使用者が使用時間を超過して使用するときの当該時間に係る使用料は、この表の額の30パーセント増とする。
- 前項の規定により算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 使用時間を短縮した場合においても、使用料は減額しない。



小矢部市シンボルキャラクター
メルギューくん



小矢部市シンボルキャラクター
メルももちゃん

問合せ先:各施設又は市教育委員会スポーツ課
 電話番号: スポーツ課 67-1760 (内線523)